

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
 ⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
 ⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

訪問看護入門研修

☐ 8月23日(水)10時～15時10分・24日(木)(時間は訪問先ごとに決定)・25日(金)10時～15時。全3回。

☑ 所内WEST19はが。看護職(訪問看護師を除く)30人。

☑ 申込先 ☑ 医療政策課(〒060-0042 中央区大通西19WEST19内) ☎(622)51662、FAX(622)51668、E:iryoukikaku@city.sapporo.jp


札幌スタイル認証製品を募集
 ☑ 市内企業・作家。
 ☑ 市役所15階立地促進・ものづくり産業課、HPで配布中の申請書を、9月1日(金)(必着)まで。選考あり。
 ☑ 立地促進・ものづくり産業課 ☎(211)2362

老人福祉施設等整備事業者の募集説明会
 ☐ 7月14日(金)10時～11時30分。
 ☑ TKPカンファレンスセンター(中央区北3西3小暮ビル内)。
 ☑ 来年度に特別養護老人ホームか介護老人保健施設の整備を計画している方。
 ☑ 市役所3階介護保険課、HPで配布中の申込書を、7月13日(水)(必着)まで。

市立大学専門セミナー
 ☑ 看護師の心のケア、ヨガ体験など。
 ☐ 9月13日(水)13時～16時30分。
 ☑ 看護職など25人。
 ☑ 看護職など25人。 ¥500円。
 ☑ FAX、E。上欄必要事項を記入し、7月11日(火)から(先着) ☑ 申込先 ☑ 市立大学サテライトキャンパス(中央区北4西5アステイ45内) ☎(218)75000、FAX(218)75007、E:onsa@acu-h.jp

メンタルヘルスの研修講師を派遣
 ☑ 1社につき2回まで派遣可能。派遣回数は全30回。
 ☐ 1回2時間程度。
 ☑ 市内の中小企業など。
 ☑ 市区役所、HPで配布中の申込書を、8月10日(水)(必着)まで。
 ☑ 市コールセンター ☎(222)4894

障がい者コミュニケーション条例素案へのご意見を
 意見提出区役所、HPなどで配布中の素案をご覧の上、7月28日(金)(必着)まで。
 ☑ 障がい福祉課 ☎(211)2936、FAX(218)5181、E:communication@city.sapporo.jp



その他

さっぽろ環境賞候補者募集
 ☑ 環境保全に取り組む団体など。
 ☑ 7月11日(火)から区役所などで配布する応募用紙を、9月11日(月)(消印有効)まで。選考あり。
 ☑ 環境管理担当 ☎(211)2879、HP

28年度パブリックコメント手続きの実施状況の公表
 パブリックコメント(政策案への意見募集)の実施状況をまとめた資料を配布中です。☑ 所区役所はが。
 ☑ 法制課 ☎(211)2164、HP

さっぽろ環境賞候補者募集
 ☑ 環境保全に取り組む団体など。
 ☑ 7月11日(火)から区役所などで配布する応募用紙を、9月11日(月)(消印有効)まで。選考あり。
 ☑ 環境管理担当 ☎(211)2879、HP

ブルーパークを始めてみたい団体を支援します
 ☑ 子どもの自由な遊び場「ブルーパーク」を始めてみたい団体10組に出張ブルーパークや出前講座を実施。
 ☑ 来年3月3日(土)までに西岡



文教委 (5月11日～6月10日)
 ◆ 総務委員会 (6月9日)
 ◆ 財政市民委員会 (5月30日、6月9日)
 ◆ 建設委員会 (6月9日)
 ◆ 経済観光委員会 (6月9日)
 各委員会とも、本会議で付託された議案の審査を行いました。

市議会の動き

第2回定例会

「札幌市国民健康保険条例の一部を改正する条例案」など、議案6件を可決しました。なお、代表質問の内容および6月11日以降に可決された議案などは、本誌8月号に掲載します。

委員会の主な活動状況

- ◆ 文教委 (5月11日～6月10日)
- ◆ 総務委員会 (6月9日)
- ◆ 財政市民委員会 (5月30日、6月9日)
- ◆ 建設委員会 (6月9日)
- ◆ 経済観光委員会 (6月9日)

◆ 文教委員会 (6月9日)
 本会議で付託された議案の審査を行ったほか、「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」に基づく平成28年度の取り組み状況について、子ども未来局から説明を受け、質疑を行いました。

厚生委員会

◆ 厚生委員会 (5月30日、6月9日)
 本会議で付託された議案の審査を行ったほか、「(仮称)札幌市障がい特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例(素案)」について、保健福祉局から説明を受け、質疑を行いました。

電子書籍版

さっぽろ市議会だより
 電子書籍サイトやスマートフォンアプリに「さっぽろ市議会だより」を掲載しています。パソコン、スマートフォンやタブレット型端末を使って市議会だよりをご覧いただけます。ぜひ、活用ください。
 ・マチイロ(スマートフォンアプリ)
 ・ホツカイドウイーブックス
 ・北海道の広報まるごと検索くん
 ・札幌市電子図書館

◆ 議場を見学してみませんか?
 議場(傍聴席)は、本会議が開催されていないときでも見学することができます。小中学校の総合学習や町内会の社会見学など、多くの方々が議場を見学しています。ご希望の方は、お気軽にお問い合わせください。

◆ 議会事務局 ☎(211)3164、HP